

平成24年3月9日

保護者 様

千葉県立若松高等学校
校長 田 邊 義 博

人権啓発映画上映について（ご連絡）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、生徒の人権教育の一環として「差別をしない、差別に負けない、差別を許さない人間」づくりを基本方針に、幅広く「人権尊重とあらゆる人々との共生」をはかる人間の育成を目指して、毎年講演会や映画上映を実施しております。本年度も下記のとおり実施することになりましたので、よろしく御配慮の程お願い申し上げます。

記

日 時：平成24年3月21日（水） 9：00 ～ 12：40

場 所：四街道市文化センター大ホール（JR四街道駅下車徒歩15分）
四街道市大日396 TEL：043-423-1618

目 的：映画による人権啓発学習

題 名：「BOX 袴田事件 命とは」 監督 高橋判明
2010年 日本映画 出版 萩原聖人、新井浩文、葉月里緒奈、村野武範

内 容：昭和41年6月30日未明、静岡県清水市で味噌製造会社専務の自宅が放火され、一家四人が殺害された。静岡県警は、従業員で元プロボクサーの袴田巖を容疑者として逮捕。頑強に否認していたが、拘留期限3日前に一転自白。熊本典道は、主任判事としてこの〈袴田事件〉の裁判を担当することになった。しかし、巖は裁判で犯行を全面否認。典道もまた長時間にわたる取り調べや、供述が二転三転することから警察の捜査に疑問を抱き始める。

事件は冤罪なのか、それとも巖が真犯人なのか？乏しい物証。強制的疑いがある自白。しかし、警察によって犯行後一年も経つにも関わらず〈新証拠〉が提出される。困難を極めた裁判は、結果、裁判官の合議の末1対2で死刑判決が確定。典道は巖の無罪を確信しながらも、死刑の判決文を書かなければならないこととなった。裁判官を辞職し、苦悩する典道は、巖の無罪を実証しようと動き始める。

人は人を裁くことができるのだろうか？人を裁くことは同時に自分も裁かれることではないか？死刑確定後の現在もなお、冤罪を叫び、再審請求が続けられている〈袴田事件〉。苦悩する裁判官の姿を通し、人を裁くことの困難さと命の尊さを描いた傑作が誕生した。

費 用：生徒一人当たり1,000円(学年積立金より支出)